

発表番号 17

渋川県産材センターの建設と搬出間伐の推進について ～森林県ぐんまから林業県ぐんまへ～

群馬県渋川森林事務所
小平 晋

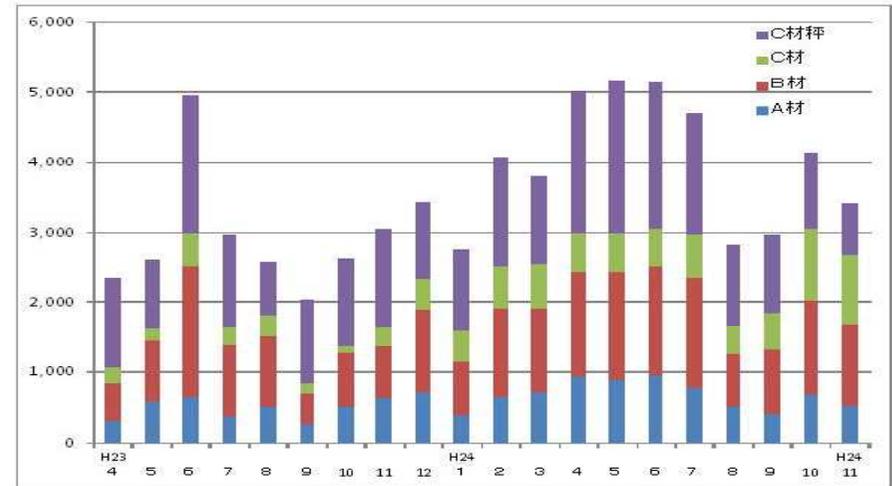
1 課題を取り上げた背景

群馬県は、県土面積の約3分の2を森林が占める、関東一の森林県ですが、素材生産量や製材工場の原木消費量は、近県に比べ低く、原木価格も全国平均以下で推移しています。こうした状況のなか、国の基本指針である、『森林・林業再生プラン』が策定され、10年後の木材自給率50%を目標としてします。本県においても、平成23年度に群馬県森林林業基本計画が制定され、目標に10年後の素材生産量倍増を掲げています。これらを実現するためには施業の集約化、路網整備、必要な人材育成を行い、利用間伐を推進していく必要があります。

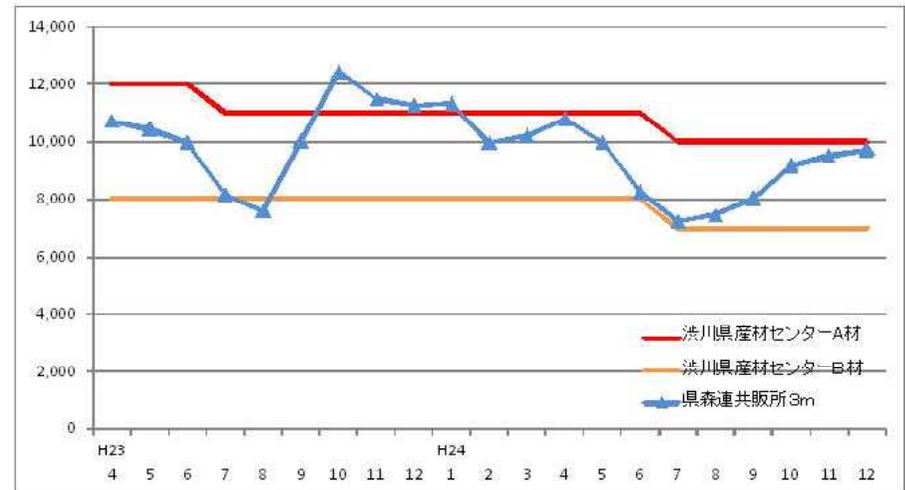
また、群馬県森林組合連合会では増大する間伐材の受け皿として、平成23年度に森林整備加速化林業再生基金事業等を活用し、渋川県産材センターを建設しました。この県産材センターの特徴は、3mの無選別材に特化し、A材～C材を全量定額で買取をしています。

渋川県産材センターが建設され、間伐材の受け入れ態勢が整いました。しかし、管内の2つの森林組合は、保安林整備事業や松くい虫対策の公共事業が中心で、林産事業に対する取り組みが遅れていました。そこで、渋川森林事務所では、管内の森林組合が林産事業を中心に経営を安定させるため、そして県産材センターへ材を安定供給出来るよう、集約化による搬出間伐の取組を支援しました。

渋川県産材センター入荷状況



買い取り価格推移



2 具体的な取組

森林事務所の招集により、定期的に森林組合との間伐に関する打合せ会議を実施し、間伐実行の障害、問題点等の対応や年度計画に基づく、面積、搬出材積を確認し、相互理解を深めました。

次に、森林事務所の林業普及指導員が対応し、管内森林組合等の人材育成として各種研修を行いました。研修①では、森林組合のプランナーと経理担当者を集め、提案書（見積書）作成などの手順を指導しました。研修②では、間伐に関する基本的な知識の習得、コスト意識の考え方を知ってもらうため、森林組合のプランナーと林産班メンバーを研修対象に森林評価研修を実施しました。この研修では、調査データをもとに森林評価、コスト分析、提案書の作成実習などを行いました。研修③では、森林組合のプランナーと林産班、素材生産組合にも声がけし、集約化作業に欠かすことの出来ない作業道の作設について研修を行いました。この研修では、まず、県内の先進的な事業体を視察させていただき、急峻な地形での線形の取り方、切り盛り処理などを学んでもらいました。先進地視察のあとは、実際の実技研修で、地形図からの線形の取り方や、曲線の設置方法などについて、机上での演習や現場での実習を行いました。

このほか、国で行う、高性能林業機械作業システム研修や、県で行うぐんま林業学校低コスト作業技術研修（オペレーター研修）も受講してもらいました。



研修① 提案書（見積書）作成指導の様子



研修② 森林評価研修の様子



研修③ 作業道研修の現場実習の様子

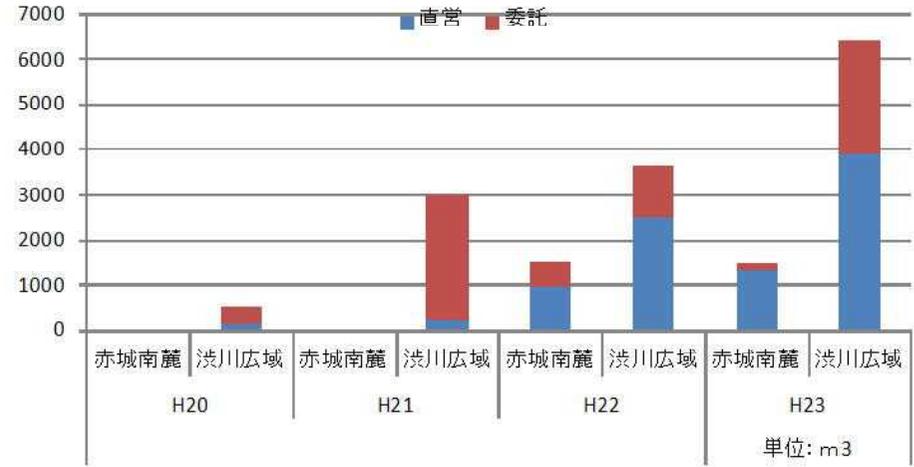


3 取組の結果

管内森林組合では、数年前まではほとんど林産事業を実施していませんでしたが、年々素材生産量を増加させています。23年度の素材生産実績は2森林組合の合計で7,854m³で、2年前の260%以上の実績となっており、素材生産量を大幅に増加させています。

また、素材生産性も向上させており、特に渋川広域森林組合の林産班は平均年齢が約34歳と比較的若く活力があり、実際林産事業に取り組んだ日は浅いですが、朝晩のミーティングはもとより、伐採・採材の本数管理など作業性アップについて日々検討しながら作業を行っています。さらに、伐倒造材技術や日々の工程管理等、常に問題意識を持って取り組んでおり、その成果には目を見張るものがあります。渋川広域森林組合では、立地条件のよい中、プロセッサを活用した3m造材を中心として、渋川県産材センターへ搬入しています。県の目指す間伐の素材生産性10m³/人・日も遠くない将来、実現可能な状況になっています。

管内森林組合の素材生産実績推移



単位: m³

区分	H20		H21		H22		H23	
	赤城南麓	渋川広域	赤城南麓	渋川広域	赤城南麓	渋川広域	赤城南麓	渋川広域
直営		132		213	941	2,481	1,339	3,884
委託		423		2,778	567	1,144	121	2,510

4 まとめ

渋川県産材センターでは、素材の取扱い目標の年間30,000m³を上回る実績となっており、今後は入荷量の平準化が課題となっています。

一方、管内森林組合においては事業地の確保が急務で、今後は年間事業量の確保、そして事業量の平準化を目指する必要があります。せっかく育てた林産班に保育事業の手伝いをさせたのでは意味がありません。このため、事業量を安定化させる中期的な計画、森林経営計画策定は大変重要であり、今年度、渋川森林事務所では森林組合の森林経営計画の策定支援について力をいれています。また、各森林組合においては、林産班の手が空く夏場等には、プランナーと連携しながら、新たな事業地探しや森林の評価なども行えるような体制づくりが必要と考えます。

なお、各種研修等も、PDCAを実施して効果を高めていく必要があります。渋川森林事務所では今後も主な担い手である森林組合に対し、適宜各種研修等を実施し、集約化による搬出間伐の取組について支援していきたいと考えています。



渋川県産材センター



森林経営計画策定指導の様子